



第23期 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2021年12月25日（土曜日）
時間：午後1時30分
（受付開始：午後1時）

開催 場所

大分県津久見市大字津久見浦
3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室

決議 事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る上限株式数の追加設定について

目次

●株主の皆さまへ	1
●第23期定時株主総会招集ご通知	2
●事業報告	3
●計算書類	15
●監査報告	19
●株主総会参考書類	25
●ご参考（TVCM放映画像）	34

株式会社cotta

証券コード3359





株主の皆さまへ



代表取締役社長
黒須 綾希子

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2021年12月25日に第23期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は「過去にとらわれず、製菓・製パン業界の進化を担い続ける」というミッションのもと、時代の変化に合わせて、その時々に必要な挑戦をし続けられるような組織でありたいと思っております。第23期も法人マーケットにおいてはEC比率が大幅に伸びております。また、ご利用していただけるお客様の属性が、お菓子屋様だけでなく、カフェや飲食店など大幅に広がりました。一方、個人マーケットにおいては、引き続き知名度向上のためにTVCM等へ積極投資を行いました。その結果、「cotta」の認知度は大きく向上したと判断しております。今後も、ダイナミックな挑戦の最中でも、顧客起点を忘れず、お客様お一人おひとりの声に耳を傾け、常に次の一步のヒントを探してまいります。

また、拡大するお客様のご注文に対応できる物流体制構築に向けて、効率的かつ適切な運用ができるように改善してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株 主 各 位

大分県津久見市上青江4478番地8
株 式 会 社 c o t t a
代表取締役社長 黒 須 綾 希 子

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染が懸念されております。感染拡大防止のために、株主総会には可能な限り事前に書面（郵送）による議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の行使にあたっては、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月24日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年12月25日（土曜日）午後1時30分 |
| 2. 場 所 | 大分県津久見市大字津久見浦3825番地－100
津久見市民会館 1階 会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第23期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る上限株式数の追加設定について |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cotta.co.jp/>）に記載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

したがって、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイト（<https://www.cotta.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会におけるご来場いただいた株主様へのお土産等配布の予定はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2020年10月 1 日から
2021年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に大きく左右され、国内外の人流の抑制や経済活動の制限により非常に厳しい状況が続きました。

全国的に感染者が増大した新型コロナウイルス第5波は、過去最高の感染者を記録し、度重なる緊急事態宣言に先行きが見通せない状況となりました。一方で、ワクチン接種効果がようやく表れるようになり、急速な感染者の減少とともにアフターコロナに対する対応が急務とされています。

そのような状況の中、当社は2020年3月に発表した「中期経営計画」に基づき、広告宣伝費及び販売促進費を積極的に投下し、当社通信販売サイト「c o t t a (コッタ)」(以下「c o t t a」という。)の認知度を向上させ、より多くのお客様に「お菓子、パン作りの楽しさ」や「だれかを想い、お菓子やパンをつくって、その想いを伝える喜び」を感じて頂けるような事業の展開を行ってまいりました。その結果、2021年2月には当社単体で単月過去最高の売上を記録することが出来ました。また、近年低迷傾向にあったB t o B市場においても、c o t t aの認知度の向上に伴い、これまで主力であったお菓子屋様およびパン屋様に加えて、お菓子やパンを取扱うレストランや喫茶店などの飲食店関連のお客様からのご注文も増加し、B t o B全体の売上拡大につながっております。

さらに、増大するお客様のご注文に対応するために構築した、本社夜間出荷体制と新潟倉庫の出荷能力の向上策も功を奏し、クリスマスやバレンタインなどのイベントにも十分に対応することが出来ました。

また、連結売上高の2割程度を占める4社の連結子会社においても概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,258,198千円(前年度比17.8%増)、営業利益は453,085千円(同56.8%増)、経常利益は485,231千円(同51.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は324,645千円(同23.3%増)となりました。

売上高は、「中期経営計画」に基づき、前連結会計年度から引き続き広告宣伝費及び販売促進費を積極的に投下したことで、増収となりました。

また、利益面におきましては、当社単体において広告宣伝費及び販売促進費として前年度比1億円増の約7億円を投下いたしましたが、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、増益となりました。

取扱商品区分別の状況は、次のとおりであります。

取 扱 商 品 区 分 別	売 上 高
鮮 度 保 持 剤	276,727千円
菓 子 関 連 の 包 装 資 材 お よ び 生 活 用 雑 貨 等	4,926,050千円
菓 子 関 連 の 食 材 等	3,679,063千円
弁 当 関 連 の 資 材 等 (容 器 等)	171,561千円
そ の 他	204,795千円
合 計	9,258,198千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、248,594千円であります。

その主なものは、株式会社プティパの物流倉庫の新設（158,087千円）および既存倉庫の改装（35,509千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として370,000千円、長期借入金として140,000千円の調達を実施しました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第20期 (2018年9月期)	第21期 (2019年9月期)	第22期 (2020年9月期)	第23期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売上高 (千円)	6,278,023	6,399,923	7,860,026	9,258,198
営業利益 (千円)	341,673	317,331	288,892	453,085
経常利益 (千円)	378,619	350,018	320,538	485,231
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	341,419	225,690	263,312	324,645
1株当たり当期純利益 (円)	31.51	20.78	24.21	29.75
総資産 (千円)	4,293,442	4,503,874	5,498,805	5,834,483
純資産 (千円)	2,531,786	2,721,130	2,942,882	3,111,393
1株当たり純資産 (円)	232.08	249.37	268.73	288.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プティパ	215,000千円	100.0%	食材加工販売
株式会社TUKURU	50,000千円	100.0%	インターネットサイトの運営
周陽商事株式会社	10,000千円	100.0%	食材卸売販売
株式会社ヒラカワ	20,000千円	100.0%	荒物雑貨卸販売

(注) 連結子会社でありました株式会社つく実やは、2020年12月17日付けで清算終了いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画の推進

2020年3月に発表した「中期経営計画（2020-2024）」の2年目となる第23期は引き続き、TVCMを中心としたマーケティング活動に投資を継続し、認知度の向上と新規顧客拡大に努めてまいりました。2020年4月からは「新型コロナウイルス感染拡大防止」による「巣ごもり需要」で「お菓子・パン作り」の需要が高まり、想定以上の費用対効果を発揮いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスによる経済への影響は今後も続くことが予想され、先行き不透明な状況に変わりはないと考えられます。そのような経済状況を鑑みながら、着実に「中期経営計画」を実行し、お菓子・パン作り＝「c o t t a」と想起される圧倒的なブランドを構築してまいります。

② 物流体制の強化とコスト削減

当社の主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。第21期には本格的に新潟から出荷が出来る体制を構築し、第22期は本社出荷業務を2部制とし、これまでの日中の出荷作業に加え、夜間作業を行える体制を整えました。第23期はさらなる受注増に対し、2部体制の拡充と新潟倉庫出荷能力の向上の為に増床を行いました。しかしながら、今後も出荷能力の拡大は「中期経営計画」の達成にも必要不可欠であり、迅速かつ有効な施策を行ってまいります。

また、出荷能力拡大とともに、各運送会社と友好的な関係を構築しつつも、運賃を含めたあらゆる方法での物流コストの削減を検討してまいります。

③内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社は、企業の社会的責任と継続的发展を図るために、内部統制およびコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

④リスクマネジメントへの取り組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生等により事業継続計画の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場（2021年9月30日現在）

当社	本社：大分県津久見市、物流センター：大分県津久見市
株式会社プティパ	本社：大分県津久見市、工場：宮崎県宮崎市
株式会社TUKURU	本社：東京都渋谷区
周陽商事株式会社	本社：山口県下松市
株式会社ヒラカワ	本社：福岡県福岡市

(7) 使用人の状況（2021年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況 94（125）名（前年度比 8名増（21名増））

- (注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載していません。
2. 使用人数は就業員数（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、（ ）内に記載しております。
3. 臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて21名増加したのは、主に当社子会社の株式会社プティパにおける製造作業員、本社物流センターにおける出荷業務の夜間作業員を雇用したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38（77）名	6名増（4名増）	39.0歳	8.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（休職者および当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、（ ）内に記載しておりますが、平均年齢および平均勤続年数の計算には含めておりません。
2. 使用人数（臨時雇用者を除く。）が前事業年度末と比べて6名増加したのは、新卒社員および物流社員を雇用したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況（2021年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社大分銀行	564,000千円
株式会社三井住友銀行	364,000千円
株式会社日本政策金融公庫	346,928千円
株式会社山口銀行	70,000千円
三井住友信託銀行株式会社	24,000千円
株式会社福岡銀行	24,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 21,600,000株

② 発行済株式の総数 11,117,313株（自己株式188,426株を含む）
（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は37,800株増加しております。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 5,490名

⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 成 一	2,843,200株	26.0%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	524,200株	4.7%
株 式 会 社 シ モ ジ マ	509,400株	4.6%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB)	506,100株	4.6%
児 玉 佳 子	321,900株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	304,100株	2.7%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	245,800株	2.2%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	167,900株	1.5%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	136,000株	1.2%
大 場 吾 郎	115,500株	1.0%

- （注） 1. 当社は、自己株式を188,426株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式（167,900株）は、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-E SOP)」制度に係る当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア. 取得対象株式の種類	当社普通株式
イ. 取得した株式の総数	187,900株
ウ. 取得価額	120,223,900円
エ. 取得した期間	2021年5月19日から2021年9月30日まで

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤成一	株式会社ヒラカワ 代表取締役社長
代表取締役社長	黒須綾希子	株式会社TUKURU 代表取締役社長
専務取締役	吉田史大	株式会社プティパ 代表取締役社長、周陽商事株式会社 代表取締役社長
取締役	児玉佳子	
取締役	江藤衆児	周陽商事株式会社 常務取締役
取締役	後藤眞二郎	総務部長、株式会社TUKURU 取締役
取締役	野村弘	経理部長
取締役 (監査等委員・常勤)	児玉和男	
取締役 (監査等委員)	石井潤吉	JACS 代表者
取締役 (監査等委員)	岸原稔泰	株式会社グロースアシスト代表取締役、一般社団法人Startup GoGo代表理事、GxPartners 有限責任事業組合組員

- (注) 1. 監査等委員である取締役の児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の児玉和男氏は大手メーカーにおける経理および総務等の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役の石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために児玉和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏を株式会社東京証券取引所および証券会社制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概況等

当社は、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

③ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針を当社「役員規程」にて定めており、その概要は、以下のとおりであります。

- ・報酬、賞与または職務の対価として、役員が当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、次のとおり決定する。
 - (1) 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、取締役会で決定する。
 - (2) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議で決定する。
- ・上記に定める報酬等の額の決定にあたっては、世間水準、経営内容および従業員の賃金等とのバランスに配慮するものとする。

ロ. 報酬の構成

当社、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と、業績連動報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」で構成されております。業績連動報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

ハ. 報酬の限度額

それぞれの報酬限度額は、株主総会の決議により決定されており、その各限度額の範囲内において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会（含代表取締役一任）、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて、各人への配分を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会においてご承認いただいた年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）および業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の各対象期間ごと

に20百万円を上限として金員を拠出することとなっております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会でご承認いただいた年額60百万円となっております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

二．業績連動報酬「株式給付信託（BBT）」の算定方法

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員（その上限は上記のとおり。）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（2）取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の上限と算定方法

当社は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、連結経常利益および業績達成度に応じた係数（0.0～1.2）により算出したポイントを付与し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の数は、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与されたポイント数に3.0を乗じた数とします。

ホ．報酬決定の手続き

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役会長佐藤成一、および代表取締役社長黒須綾希子が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額の内容については、基本報酬は、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）	7 名	52,843千円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	3 名 (3 名)	5,700千円 (5,700千円)
合 計 （ う ち 社 外 役 員 ）	10 名 (3 名)	58,543千円 (5,700千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）および業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の各対象期間ごとに200万円を上限として金員を拠出することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役石井潤吉氏は、ＪＡＣＳの代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役岸原稔泰氏は、株式会社グロースアシストの代表取締役、一般社団法人Startup GoGoの代表理事、GxPartners有限責任事業組合組員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員) 児玉和男	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。大手メーカーにおいて長年経理および総務に携わった経験と知見から、経理面、総務面において適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 石井潤吉	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、金融・財務管理において適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 岸原稔泰	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、金融・財務管理において適宜発言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財務状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり4円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,082,227	流 動 負 債	1,967,987
現 金 及 び 預 金	1,618,986	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	637,501
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	349,360	短 期 借 入 金	440,000
た な 卸 資 産	1,663,345	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	254,772
未 収 入 金	361,275	リ ー ス 債 務	16,358
そ の 他	92,800	未 払 金	428,752
貸 倒 引 当 金	△3,540	未 払 法 人 税 等	98,677
固 定 資 産	1,752,255	賞 与 引 当 金	33,497
有 形 固 定 資 産	1,512,192	ポ イ ン ト 引 当 金	14,851
建 物 及 び 構 築 物	931,474	そ の 他	43,577
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	126,931	固 定 負 債	755,102
土 地	392,744	長 期 借 入 金	698,156
リ ー ス 資 産	46,925	リ ー ス 債 務	34,871
そ の 他	14,116	株 式 給 付 引 当 金	14,730
無 形 固 定 資 産	73,907	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,747
の れ ん	623	そ の 他	597
そ の 他	73,284	負 債 合 計	2,723,090
投 資 そ の 他 の 資 産	166,155	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	63,442	株 主 資 本	3,103,357
そ の 他	102,713	資 本 金	649,472
資 産 合 計	5,834,483	資 本 剰 余 金	622,640
		利 益 剰 余 金	1,979,571
		自 己 株 式	△148,327
		新 株 予 約 権	8,035
		純 資 産 合 計	3,111,393
		負 債 純 資 産 合 計	5,834,483

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	
売上高		9,258,198
売上原価		5,376,917
売上総利益		3,881,280
販売費及び一般管理費		3,428,195
営業利益		453,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
力タ口ブ協賛金	28,746	
電力販売収益	10,906	
その他の収益	4,930	44,639
営業外費用		
支払利息	8,470	
電力販売費用	3,255	
その他の費用	767	12,493
経常利益		485,231
特別利益		
固定資産売却益	29	
補助金収入	375	
受取補償金	4,932	
受取保険金	1,623	6,960
特別損失		
固定資産除却損	5,896	
固定資産圧縮損	358	
たな卸資産廃棄損	4,175	10,430
税金等調整前当期純利益		481,760
法人税、住民税及び事業税	144,050	
法人税等調整額	13,064	157,115
当期純利益		324,645
親会社株主に帰属する当期純利益		324,645

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,242,469	流 動 負 債	1,340,884
現 金 及 び 預 金	631,373	買 掛 金	390,658
売 掛 金	78,081	短 期 借 入 金	370,000
商 品	1,082,092	1年内返済予定の長期借入金	171,380
貯 蔵 品	6,053	リ ー ス 債 務	11,503
未 収 入 金	391,219	未 払 金	329,815
そ の 他	56,269	未 払 法 人 税 等	6,511
貸 倒 引 当 金	△2,620	賞 与 引 当 金	18,680
固 定 資 産	1,583,115	ポ イ ン ト 引 当 金	14,851
有 形 固 定 資 産	872,203	そ の 他	27,483
建 物	499,516	固 定 負 債	406,491
構 築 物	13,285	長 期 借 入 金	371,926
機 械 及 び 装 置	24,242	リ ー ス 債 務	22,096
工 具 器 具 及 び 備 品	8,840	株 式 給 付 引 当 金	12,469
リ ー ス 資 産	29,982	負 債 合 計	1,747,376
土 地	287,712	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	8,622	株 主 資 本	2,070,172
無 形 固 定 資 産	86,625	資 本 金	649,472
ソ フ ト ウ エ ア	79,406	資 本 剰 余 金	622,640
電 話 加 入 権	244	資 本 準 備 金	608,831
そ の 他	6,975	そ の 他 資 本 剰 余 金	13,808
投資その他の資産	624,285	利 益 剰 余 金	946,386
関 係 会 社 株 式	522,818	そ の 他 利 益 剰 余 金	946,386
保 険 積 立 金	63,866	特 別 償 却 準 備 金	27,006
繰 延 税 金 資 産	26,923	繰 越 利 益 剰 余 金	919,380
そ の 他	10,677	自 己 株 式	△148,327
資 産 合 計	3,825,584	新 株 予 約 権	8,035
		純 資 産 合 計	2,078,208
		負 債 純 資 産 合 計	3,825,584

損 益 計 算 書

(2020年10月 1 日から)
(2021年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,155,060
売 上 原 価	4,268,381
売 上 総 利 益	2,886,678
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,884,293
営 業 利 益	2,385
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	140
力 タ ロ グ 協 賛 金	33,523
電 力 販 売 収 益	10,906
そ の 他	4,014
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,752
電 力 販 売 費 用	3,255
そ の 他	743
経 常 利 益	42,219
特 別 利 益	
受 取 補 償 金	2,460
特 別 損 失	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	1,704
税 引 前 当 期 純 利 益	42,976
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,543
法 人 税 等 調 整 額	13,156
当 期 純 利 益	25,276

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2020年10月1日から2021年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月26日

株式会社 c o t t a 監査等委員会
常勤監査等委員 児 玉 和 男 ㊞
監 査 等 委 員 石 井 潤 吉 ㊞
監 査 等 委 員 岸 原 稔 泰 ㊞

(注) 監査等委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 さとうせいいち 佐藤成一 (1958年1月15日)	1980年4月 株式会社三星入社 1983年4月 鳥繁産業所入社 1992年6月 同社取締役 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ヒラカワ代表取締役社長	2,843,200株
2 再任	 くろすあきこ 黒須綾希子 (1984年8月27日)	2007年4月 株式会社インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 株式会社TUKURU入社 2016年12月 当社取締役 2020年1月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社TUKURU代表取締役社長	80,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 よし だ ふみ ひろ 吉 田 史 大 (1970年12月22日)	1989年 3 月 大分交通株式会社入社 1994年11月 南九州スリーボンド株式会社入社 1999年 8 月 株式会社庄司酒店入社 2005年 6 月 当社入社 2009年12月 当社取締役 2020年 7 月 当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プティパ代表取締役社長 周陽商事株式会社代表取締役社長	18,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 こ だ ま よ し こ 児 玉 佳 子 (1960年 4 月 4 日)	1979年 4 月 株式会社寿屋入社 1993年 6 月 中谷電子製作所株式会社入社 1994年 5 月 株式会社鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役 2004年 4 月 当社専務取締役 2012年12月 当社取締役（現任）	321,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 え と う し ゅ う じ 江 藤 衆 児 (1955年10月30日)	1978年 4 月 株式会社赤川英入社 1983年 9 月 有限会社ファンファクトリー入社 1987年 1 月 津久見商工会議所入所 2004年 3 月 当社入社 当社常務取締役 財務・経理・総務担当 2012年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 周陽商事株式会社常務取締役	42,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	 ごとう しんじろう 後藤 真二郎 （1963年9月5日）	1988年 4 月 株式会社エドウィン入社 2001年 9 月 株式会社庄司酒店入社 2002年 9 月 有限会社ビデオアクティブつくみ入社 2003年 9 月 当社入社 2005年12月 当社取締役データ管理担当 2012年 5 月 当社取締役総務部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社TUKURU取締役	22,113株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 新任	 くろ す のり ひこ 黒 須 則 彦 （1984年10月6日）	2007年 4 月 ユアサ商事株式会社入社 2011年 9 月 アクセンチュア株式会社入社 2016年 6 月 株式会社TUKURU入社 2021年 6 月 当社EC事業部統括責任者兼務（現任）	26,600株

- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の11頁に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においての同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 おだ かず 男 児 玉 和 男 （1953年8月19日）	1972年3月 小野田セメント株式会社入社（現 太平洋セメント株式会社） 2004年9月 関西マテック株式会社総務部長（出向） 2007年6月 同社取締役総務部長（出向） 2009年9月 同社取締役総務部長（転籍） 2012年6月 同社常務取締役総務部長 2017年6月 同社常勤顧問 2019年9月 当社顧問 2019年12月 当社監査等委員である取締役（現任）	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 いし い じゅん きち 石 井 潤 吉 （1955年9月30日）	1978年4月 株式会社大分銀行入行 1999年4月 大分ベンチャーキャピタル株式会社副部長 2004年8月 株式会社大分銀行企業サポート部推進役 2010年6月 大分ベンチャーキャピタル株式会社本部長 2012年12月 当社監査役 2013年1月 株式会社JACS代表取締役（現 JACS） 2015年12月 当社監査等委員である取締役（現任） （重要な兼職の状況） JACS 代表者	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 きし はら とし ひろ 岸 原 稔 泰 （1973年6月25日）	1997年4月 株式会社ヤオハンジャパン入社 1999年8月 株式会社ディー・ブレイン九州（現 株式会社グロースアシスト）入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 ディー・ブレイン証券株式会社（現 日本クラウド証券株式会社）出向 2009年7月 株式会社ディー・ブレイン九州（現 株式会社グロースアシスト）代表取締役（現任） 2016年1月 一般社団法人Startup GoGo代表理事（現任） 2018年1月 GxPartners有限責任事業組合組員（現任） 2019年12月 当社監査等委員である取締役（現任） 2021年5月 株式会社レボーン社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人Startup GoGo代表理事 GxPartners有限責任事業組合組員 株式会社グロースアシスト代表取締役	一株

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 兒玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は本議案が承認可決され、兒玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏が社外取締役に就任した場合、各氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
 兒玉和男氏は、大手メーカーにおける経理および総務等の経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、経理面、総務面において有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
 石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、両氏がこれまで培ってきた金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験により、金融・財務管理に有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 兒玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、兒玉和男氏が2年、石井潤吉氏が6年、岸原稔泰氏が2年であります。
6. 石井潤吉氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
7. 兒玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の11頁に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においての同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る上限株式数の追加設定について

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、その後、監査等委員会設置会社への移行に伴い2015年12月19日開催の第17期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）を対象とした本制度の導入について改めてご承認をいただき（以下、第17期定時株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する本制度にかかる報酬枠（金額）に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠（株式数）を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知11頁〕をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等の額（年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は、7名となります。

また、当社の監査等委員会から、本制度の目的、内容等を踏まえ、本制度の導入に賛同するとの意見表明を受けております。

2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員（その上限は下記(2)のとおり。）を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 当社が拠出する金員の上限（報酬等の額）

当社は、2015年9月末日で終了した事業年度から2018年9月末日で終了した事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を上限とする金員を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数（ポイントについては、下記(4)参照）に相当する当社株式で、取締役に對する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金員（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

(3) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(2)により拠出された金員を原資として、取引所市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、取締役に付与されるポイント数の上限は4事業年度当たり22,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は66,000株となります。

(4) 取締役に給付される当社株式の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役に付与される4事業年度当たりのポイント数の合計は22,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支

給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(5)の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式3株に換算されます（ただし、本議案の承認後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを累積した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記(2)の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

(5) 株式給付時期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

(6) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

以上



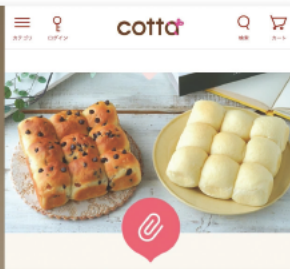
これが当たります。

15周年を記念して
10,000名様に
無料パンキットを
プレゼント♪



これが当たります。

cottaは男の人の
お菓子・パン
づくりも応援



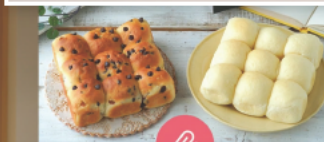
**無料パンキット
1万人に当たる!**

9/17
まで

コッタ無料

※ 9月17日までに「コッタ」のサイトから応募いただくことが条件となります。 ※一部の具材はご用意いただく必要があります。
※ 抽選結果は、当落に問わずに登録いただいたメールアドレス宛にご連絡します。 ※ 応募には、「コッタ」に会員登録が必要です。

上記キャンペーンは令和3年9月17日をもって終了しております。



**コッタ
ビジネス**

cotta business
初のTVCM
スタート

muffins



株主総会会場ご案内図

開催 場所

大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室
TEL 0972-82-5265



津久見市民会館（株主総会会場）



交通 機関

東九州自動車道 津久見ICより 車 約9分

JR日豊本線 津久見駅より 徒歩 約11分

※なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

